

四半期報告書

(第27期第1四半期)

自 平成25年4月1日

至 平成25年6月30日

日本サード・パーティ株式会社

東京都品川区北品川四丁目7番35号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 4
- (2) 新株予約権等の状況 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 4
- (4) ライツプランの内容 4
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 4
- (6) 大株主の状況 4
- (7) 議決権の状況 5

2 役員の状況 5

第4 経理の状況 6

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 7
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 9
 - 四半期連結損益計算書 9
 - 四半期連結包括利益計算書 10

2 その他 13

第二部 提出会社の保証会社等の情報 14

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月13日
【四半期会計期間】	第27期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	日本サード・パーティ株式会社
【英訳名】	JAPAN THIRD PARTY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 森 和昭
【本店の所在の場所】	東京都品川区北品川四丁目7番35号
【電話番号】	03（6408）2488（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 高島 隆明
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区北品川四丁目7番35号
【電話番号】	03（6408）2488（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 高島 隆明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第1四半期 連結累計期間	第27期 第1四半期 連結累計期間	第26期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高（千円）	1,122,294	1,073,907	4,597,242
経常利益又は経常損失（△）（千円）	8,330	△16,411	58,239
四半期（当期）純利益又は 四半期純損失（△）（千円）	2,769	△30,631	1,207
四半期包括利益又は包括利益（千円）	3,130	△45,891	2,141
純資産額（千円）	1,732,868	1,687,770	1,734,939
総資産額（千円）	2,896,114	2,668,433	2,976,814
1株当たり四半期（当期）純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額（△）（円）	0.53	△5.90	0.23
潜在株式調整後1株当たり 四半期（当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	59.8	63.2	58.3

- （注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第27期第1四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第26期及び第26期第1四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。当該株式分割が第26期連結会計年度の期首に行われたと仮定し、1株当たり四半期（当期）純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクに重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国の経済は、為替相場の円安基調への転換に伴い、株式相場の上昇等、景気回復に対する期待感が高まりつつあります。

昨年の弊社25周年（2012年）を機に30周年（2017年）に向けて大きく舵をきり、米国サン・マイクロシステムズ社の共同創設者スコット・マクネリ氏を最高経営顧問に迎え同氏のアドバイスのもと、停滞の続く国内ITサービス業界再編の中心的な役割を果たすために既存事業の集約・再編成を、また新たなビジネス・モデルの実現を目的として、中期事業計画を策定致しました。この中期事業計画に基づき、当第1四半期連結累計期間は、今後事業の柱となる知識集約型ビジネス「GAIT」「Wayin」に対して、積極的に経営資源の投入を実施致しました。

具体的には「GAIT」事業に関しては、以下の施策を実施致しました。

- ①「GAIT」を世界中の企業へ配信するには、より堅牢で高性能な「配信システム」が必要となり、当第1四半期連結累計期間は、この「システム」を設計・構築する専門会社を選定し、「要件定義書」を策定し、「システム」設計に着手致しました。なお「システム」の完成は下期を予定しており、その後テストを重ねた上で来期中に実際の「オペレーション」に移管する予定であります。
- ②a. 「GAIT」の企業への普及促進を目的に、国内外のIT業界有識者による「グローバルITアセスメント協会」を設立に参画し、6月19日に設立記念フォーラムを開催致しました。また同協会を通じて7月3日～5日には企業の人事、総務、経営企画担当者向けの展示会である「ヒューマンキャピタル展」に出展を致しました。
b. 営業体制を強化し5名の「GAIT」専任の営業チームを発足させ、日本国内の大手企業に対して積極的に営業活動を行い、「トライアル受験」から「拡大実施」の段階まで進捗致しました。また学校へのプロモーション活動として、東京六大学を中心に「無料受験キャンペーン」を実施し、当初見込んでいた受験者数を獲得致しました。
- ③「GAIT」を世界標準規格に則ったアセスメントテストとすべく「ANSI（米国規格協会）」によるISO認定の申請手続きを開始し、予定どおり下期に認定を受けるべく進んでおります。

以上の活動を当社既存事業のトップレベルのエンジニア30名の知見を結集して行った結果、「GAIT」導入企業・学校は、通信業、SIer、NIer、小売業、総合コンサルティング業等の各業界を代表する企業を含め、のべ300社（校）を超え、受験者は今後の潜在的な人数を含め約10万人と当初計画通り推移しております。

「Wayin」事業に関しては、本年4月に既存事業のリーダクラス4名で構成する専門部隊を立ち上げ、6月29日には、世界中で投稿されたTwitter上のコンテンツをダイナミックに表示する「Twitterマイクロサイト」を安価で手軽に作成できる新しいクラウドサービス「Wayin Hub（ウェイイン・ハブ）」の提供を開始致しました。同時に広告代理店、Web製作関連企業等に対して営業活動を開始すると共に、国内パートナー企業1社と業務提携し、当初計画通りに推移しております。

「既存事業」に関しては、これまでの25年間で蓄積したメンテナンス・サポート、マルチリンガル・ヘルプデスク、ITエンジニア教育等の知見を集約し、「オートノミック・コンピューティングツール」を最大限に活用した従来のIT運用サービスに革新を起こす、ビッグデータ時代に最適な自立型運用管理によるクラウド型サービスを提供するためのプロジェクトチームを立ち上げました。

また既存事業及び新規事業の拡販を行うための「業務提携」等の可能性がある候補企業の情報が、様々な機関から持ち込まれ、それら企業の分析を開始致しました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,073,907千円（前年同期比4.3%減）となりました。利益面につきましては「GAIT」、「Wayin」の販促活動費の計上等により21,059千円の営業損失（前年同期は10,387千円の営業利益）となりました。営業外収益として為替差益2,461千円、保険配当金2,416千円を計上した結果16,411千円の経常損失（前年同期は8,330千円の経常利益）、税金等調整前四半期純損失は16,411千円（前年同

期は8,330千円の税金等調整前四半期純利益)、過年度法人税等の支払により四半期純損失は30,631千円(前年同期は2,769千円の四半期純利益)となりました。

セグメントごとの業績は、次の通りであります。

上述の通り「Wayin」事業、「GAIT」事業へ、当社エンジニアの知見を結集、集約させるため、既存事業においては、事業のコア部分を残しつつも、旧来の労働集約型ビジネスは事業の集約・整理・外注化を検討し、一部は既に実行段階に入っております。

①ソフトウェア・ソリューション事業

教育部門においては、上記記載の通り「Wayin」、「GAIT」の取り組みに加え、国家事業である「高度ICT活用人材育成」の提言活動を実施し、平成25年7月3日に総務省が一般競争入札として公開され、8月1日に当社が落札し、3年連続で当社事業提案が採択されました。また全世界で人材が不足している「データアナリスト」「データサイエンティスト」を育成する教育コースの立ち上げに着手し、本年9月より提供を開始します。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は506,534千円(前年同期比8.4%増)、セグメント利益は34,733千円(前年同期比32.3%減)となりました。

②フィールド・ソリューション事業

コンピュータ・システムサポート部門、IT応用システム・サポート部門においては、既存業務のさらなる集約・再編を図りました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は419,239千円(同9.7%減)、セグメント利益は50,230千円(同31.9%減)となりました。

③ハードウェア・ソリューション事業

インテグレーション・サポート部門及びリペアセンタ部門においては、既存業務のさらなる集約・再編を図りました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は148,063千円(同21.8%減)、セグメント利益は8,713千円(同52.6%減)となりました。

④その他

当第1四半期連結累計期間の売上高は69千円(同94.1%減)、セグメント損失は3,908千円(前年同期は684千円のセグメント損失)となりました。

(2) 資産・負債・純資産の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比し308,381千円減少し2,668,433千円となりました。

流動資産につきましては、前連結会計年度末と比し279,729千円減少し2,056,918千円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金の減少によるものであります。

固定資産につきましては、前連結会計年度末と比し28,651千円減少し611,514千円となりました。これは主に、繰延税金資産の減少によるものであります。

負債合計につきましては、前連結会計年度末と比し261,212千円減少し980,662千円となりました。

流動負債につきましては、前連結会計年度末と比し114,392千円減少し599,531千円となりました。これは主に、買掛金、賞与引当金の減少によるものであります。

固定負債につきましては、前連結会計年度末と比し146,820千円減少し381,131千円となりました。これは主に、退職給付に関する会計基準適用に伴う退職給付に係る負債の計上によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末と比し47,168千円減少し1,687,770千円となりました。これは主に、退職給付に関する会計基準適用に伴う利益剰余金の増加に対し、配当金の支払並びに四半期純損失の計上によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,700,000
計	20,700,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,015,600	6,015,600	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	6,015,600	6,015,600	—	—

- (注) 1. 平成25年1月15日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより発行済株式数は5,955,444株増加し、6,015,600株となりました。
2. 平成25年1月15日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日を効力発生日として、単元株制度を採用し、単元株式数を100株としております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年4月1日 (注)	5,955,444	6,015,600	—	795,475	—	647,175

(注) 株式分割(1:100)によるものであります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 830,100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 5,185,500	51,855	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	6,015,600	—	—
総株主の議決権	—	51,855	—

② 【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本サード・パーティ 株式会社	東京都品川区北品川 四丁目7番35号	830,100	—	830,100	13.79
計	—	830,100	—	830,100	13.79

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第5条第1項ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,165,632	1,074,163
受取手形及び売掛金	891,747	683,822
商品	119,113	119,113
仕掛品	—	409
原材料及び貯蔵品	13,684	12,983
その他	163,371	179,356
貸倒引当金	△16,900	△12,929
流動資産合計	2,336,648	2,056,918
固定資産		
有形固定資産	141,525	165,557
無形固定資産	124,932	131,132
投資その他の資産		
その他	434,321	332,543
貸倒引当金	△60,613	△17,719
投資その他の資産合計	373,707	314,824
固定資産合計	640,165	611,514
資産合計	2,976,814	2,668,433
負債の部		
流動負債		
買掛金	204,564	75,423
未払法人税等	19,709	5,484
賞与引当金	157,560	76,224
役員賞与引当金	7,920	4,500
その他	324,168	437,898
流動負債合計	713,923	599,531
固定負債		
退職給付引当金	476,798	—
退職給付に係る負債	—	334,883
その他	51,153	46,248
固定負債合計	527,951	381,131
負債合計	1,241,875	980,662

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	795,475	795,475
資本剰余金	647,175	647,175
利益剰余金	723,045	691,137
自己株式	△422,008	△422,008
株主資本合計	1,743,687	1,711,778
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	△8,748	△8,625
退職給付に係る調整累計額	—	△15,382
その他の包括利益累計額合計	△8,748	△24,008
純資産合計	1,734,939	1,687,770
負債純資産合計	2,976,814	2,668,433

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	1,122,294	1,073,907
売上原価	969,031	923,273
売上総利益	153,263	150,633
販売費及び一般管理費		
給料及び賞与	36,271	31,904
賞与引当金繰入額	4,880	5,577
役員賞与引当金繰入額	4,500	4,500
退職給付引当金繰入額	831	—
退職給付費用	—	886
その他	96,391	128,825
販売費及び一般管理費合計	142,875	171,693
営業利益又は営業損失(△)	10,387	△21,059
営業外収益		
受取利息	27	26
保険配当金	5	2,416
為替差益	—	2,461
その他	34	67
営業外収益合計	67	4,972
営業外費用		
支払利息	423	321
為替差損	919	—
訴訟和解金	761	—
その他	20	2
営業外費用合計	2,125	323
経常利益又は経常損失(△)	8,330	△16,411
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	8,330	△16,411
法人税、住民税及び事業税	1,891	1,886
過年度法人税等	—	13,297
法人税等調整額	3,669	△963
法人税等合計	5,560	14,220
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	2,769	△30,631
四半期純利益又は四半期純損失(△)	2,769	△30,631

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失(△)	2,769	△30,631
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	360	122
退職給付に係る調整額	—	△15,382
その他の包括利益合計	360	△15,260
四半期包括利益	3,130	△45,891
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,130	△45,891
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)が平成25年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることとなったことに伴い、当第1四半期連結会計期間よりこれらの会計基準等を適用し、退職給付債務を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上いたしました。また、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに割引率の決定方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務を退職給付に係る負債として計上したことに伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。また、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首のその他の包括利益累計額が15,785千円減少し、利益剰余金が102,432千円増加しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失は、それぞれ1,270千円減少しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 保証債務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
取締役の借入に対する保証債務	788千円	632千円

2. 偶発債務

(訴訟関係)

当社は、丸紅ユティリティ・サービス株式会社より仕入代金107,625千円の支払い及び支払遅延による規定損害金の支払い請求訴訟を平成24年8月17日に東京地方裁判所において提訴され現在係争中であり、当社といたしましては、当該発注商品の瑕疵に起因する問題が解決できないため検収が遅れているもので、支払を意図的に遅延しているものではなく、今後も法廷の場で適切に対応していく方針であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
減価償却費	20,565千円	20,815千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月15日 取締役会	普通株式	103,710千円	2,000円	平成24年3月31日	平成24年6月18日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月14日 取締役会	普通株式	103,710千円	2,000円	平成25年3月31日	平成25年6月17日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	ソフトウェア・ソリューション事業	ファイルド・ソリューション事業	ハードウェア・ソリューション事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	467,488	464,328	189,285	1,121,103	1,191	1,122,294	—	1,122,294
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	467,488	464,328	189,285	1,121,103	1,191	1,122,294	—	1,122,294
セグメント利益又は損失(△)	51,271	73,785	18,395	143,453	△684	142,768	△132,380	10,387

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、データエントリ事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△132,380千円には、各セグメントに配分していない全社費用等が含まれております。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	ソフトウェア・ソリューション事業	ファイルド・ソリューション事業	ハードウェア・ソリューション事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	506,534	419,239	148,063	1,073,837	69	1,073,907	—	1,073,907
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	506,534	419,239	148,063	1,073,837	69	1,073,907	—	1,073,907
セグメント利益又は損失(△)	34,733	50,230	8,713	93,676	△3,908	89,768	△110,828	△21,059

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、データエントリ事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△110,828千円には、各セグメントに配分していない全社費用等が含まれております。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)	0円53銭	△5円90銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△) (千円)	2,769	△30,631
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(千円)	2,769	△30,631
普通株式の期中平均株式数(株)	5,185,500	5,185,500

- (注) 1. 当社は、平成25年1月15日開催の取締役会の決議に基づき、平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額を算定しております。
2. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

①剰余金の配当

平成25年5月14日開催の取締役会において、次の通り剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額……………103,710千円
- (ロ) 1株当たりの金額……………2,000円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成25年6月17日
- (注) 平成25年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

②訴訟

当社は、丸紅ユティリティ・サービス株式会社より仕入代金107,625千円の支払い及び支払遅延による規定損害金の支払い請求訴訟を平成24年8月17日に東京地方裁判所において提訴され現在係争中であり、当社といたしましては、当該発注商品の瑕疵に起因する問題が解決できないため検収が遅れているもので、支払を意図的に遅延しているものではなく、今後も法廷の場で適切に対応していく方針であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月12日

日本サード・パーティ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三井 勇治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本サード・パーティ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本サード・パーティ株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計方針の変更等に記載されているとおり、会社は当連結会計年度の期首より「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）を早期適用している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。